温　度（通常動作）

様式 9-2（LED 光源）については、表中の番号を参照のうえ、次のように記入する。
なお、非該当又は適用しない項目は「－」をリストから選択又は記入する。

〔１〕 測定器の名称・型番等を記入する。「例：熱電対温度記録計 D655」

〔２〕 熱電対の種類及び線径を記入する。「例：K(C-A)(φ0.2)」

〔３〕 変圧器/制御装置の型番・W数・灯数を記入する（変圧器/制御装置内蔵の場合のみ)。
「例：○○○ 40W×1 灯用」
該当しない場合は、「－」を記入する。

〔４〕 屋内配線の分岐点の温度を低くするための温度対策を行っている場合は、その対策（長さ、厚さ、耐熱温度など）を記入する。「例：耐熱保護チューブ　L＝300mm　t=0.8mm　耐熱温度 105℃」
該当しない場合は、「－」を記入する。

〔５〕 試験天井の名称を記入する。「例：SG 形試験天井」なお、試験 BOX サイズの記入は不要とする。

〔６〕 試験に使用したランプの代表的な名称と型番(品番)を記入する。なお、ランプは使用可能ランプのうち最大定格のランプを使用すること。「例：電球形 LED ランプ LDA11L-G」
交換できない LED 光源の場合は、「組込み形 LED 光源」と記入する。

〔７〕 器具表示上の送り電流を記入する。(電源送り端子のある場合のみ)「例：6A」
温度試験は、この送り電流を流した状態で実施する。
該当しない場合は、「－」を記入する。

〔８〕 測定場所を記入する。「例：○○株式会社　温度試験室」

〔９〕 製造者の器具型番を記入する。

〔１０〕 測定箇所がわかるように器具構造図上に測定箇所を引出線にて下表の測定箇所番号を付ける。なお、傾斜状態の場合には傾斜天井に施工された器具状態にて記載する。(器具の施工に方向性がある場合にはその方向が解るように図示する。)
また、組み込まれている電子回路ブロックについては図で表し、測定箇所がわかるように図上に測定箇所を引出線にて下表の測定箇所番号を付ける。記入スペースが小さく記入できない場合には別紙参照として別紙を添付する。

〔１１〕 複合光源の場合は、具体的に複合点灯状態を記入する。

〔１２〕 製造者の器具型番を記入する。

〔１３〕 試験が終了した年月日を記入する。

〔１４〕 試験条件（通常状態、傾斜状態）をリストから選択する。(傾斜角度は、自由入力可)
異なる試験条件で実施した場合は、それぞれの試験状態で作成する。
「例 1:傾斜天井専用器具の場合は、取付角度が Min 時の測定結果と、取付角度が Max 時の測定結果をそれぞれ作成する」
「例 2:傾斜天井兼用器具の場合は、通常状態時（水平天井取付時）の測定結果と、取付角度が Max 時(40°～60°場合には 60°にて実施する)の測定結果をそれぞれ作成する」
異なる試験条件で実施した場合は、全てが適合していることを判定する。

〔１５〕 複合光源の場合は、複合点灯状態を記入する。
同時点灯で組み合された最大消費電力の動作状態で測定、また個別にしか点灯しない場合は、夫々の個別光源の最大消費電力の動作状態で測定し、結果欄にそれぞれの結果を記入する。

〔１６〕 試験電圧の測定値を記入する。(小数第一位まで記入)「例：100.6V」(注)AC、DC の記載は不要。
試験電圧は JIL5002 による。(定格電圧の 0.94 倍、1.0 倍、1.06 倍で実施。)
また、定格電圧に範囲がある場合は、最小と最大の電源電圧時で試験を行う。
「例:100V から 200V 使用可能 LED 光源器具：94V、100V、106V 及び 188V、200V、212V　で試験を実施する。」
変圧器/制御装置と灯具部がコネクタ等で分離するものは灯具部のみの電圧値を記入する。
「例：100.0V(12.0V)」

〔１７〕 器具入力電流（送り電流を差し引いた値）の測定値を記入する(定格値の下 1 桁まで記入)。
「例：0.29A」
変圧器/制御装置と灯具部がコネクタ等で分離するものは灯具部のみの電流値を記入する。
「例：1.50A(0.50A)」

〔１８〕 消費電力の測定値を記入する（定格値の下 1 桁まで記入)。「例:62.1W」
変圧器/制御装置と灯具部がコネクタ等で分離するものは灯具部のみの電力値を記入する。
「例：10.0W(5.0W)」

〔１９〕 温度試験を実施した時の周囲温度を記入する（小数第一位まで記入)。「例：30.5℃」

〔２０〕 適用「○」／「－」をリストから選択する。

〔２１〕 巻線の絶縁の種類（「A 種」、「E 種」・・・）をリストから選択する。

〔２２〕 巻線の測定法（「熱電温度計法」、「抵抗法」）をリストから選択する。

〔２３〕 使用中に人が操作する取手がある場合、温度限度値をリストから選択する。
〔温度限度値〕金属製のもの,陶磁器製のもの及びガラス製のもの：55　その他のもの：70

〔２４〕 ランプロ金がある場合、ランプロ金の温度限度値をリストから選択する。(複合光源の場合は①②③等に分ける)
〔温度限度値〕：セメントロ金のもの…170　メカニカルロ金…230（電気用品技術基準　別表第八　照明器具関連を参照)
なお、ランプロ金の測定箇所は、「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈　別表第八」照明器具関連の平常温度上昇に示されるランプの口金部分、又は JIS C 7617-1 附属書 B、JIS C 7618-1 附属書 B の規定に準じた口金部分で測定する。ランプソケット絶縁物部の測定箇所はランプソケットの受金に近く最も温度の高い絶縁物部を測定する。

〔２５〕 ランプソケット絶縁物部の温度限度値を記入する。(複合光源の場合は①②③に分ける)

〔２６〕 巻線の温度限度値を記入する。

〔２７〕 フィルムコンデンサの仕様書またはカタログに記載されている温度限度値を記入する。フィルムコンデンサが複数ある場合は、温度マージンが最も少ない部品を対象とする。なお、フィルムコンデンサの仕様書またはカタログは温度試験結果と合わせて提出する。

〔２８〕 適合ランプを他社から購入し製品に組み込む場合においては、ランプ製造業者から試験用ランプを入手し、そのランプの仕様書等に記載されている温度限度値を記入する。なお、指定されている測定点が複数あり 3 箇所以下の場合にはすべて記入し、3 箇所を超える場合には温度マージンの少ない箇所から記入する。またランプの仕様書を温度試験結果と合わせて提出する。

〔２９〕 電解コンデンサの仕様書記載の最高使用温度、最高使用温度での寿命時間及び器具の設計寿命時間を入力する（温度限度値は自動計算される)。電解コンデンサが複数ある場合は、温度マージンが最も少ない部品を対象とする。なお、電解コンデンサの仕様書又はカタログは温度試験結果と合わせて提出する。

【参考】電解コンデンサの温度限度計算例

算出式：$L=L_0\times2^{(T-T_0)/10}$ より、温度限度：周囲温度+自己温度上昇（T_0）℃を算出。

設計寿命（L）40,000 時間、仕様書記載の最高使用温度（T） 105 ℃、仕様書記載の最高使用温度での寿命（L_0）10,000 時間

$T_0=T-10\times\{\log(L/L_0)\}/\log2=105-10\times\{\log(40{,}000/10{,}000)\}/\log2=$ 85 ℃

〔３０〕 それぞれの測定箇所の温度測定値を記入する（測定値は小数第一位まで記入）。
非該当の場合には「－」を記入する（30.0℃換算値は自動計算される。）。

〔３１〕 30.0℃換算値が温度限度値以下の場合は、判定「良」をリストから選択する。非適用の場合には「－」をリストから選択する。

〔３２〕温度試験を外部で実施した場合のみ、依頼先の名称、住所、実施責任者名及び、連絡先を記入し押印する。（温度試験結果についての責任を負う）

〔３３〕変圧器、制御装置が別置形の場合も内蔵形と同様に結果を記入する。

※印刷時は、網掛けを外す（全てのセルを塗りつぶし「色なし」に設定。）。

＜網掛けの色別＞

プルダウンリストから選択

プルダウンリストから選択又は自由入力可

手入力

（注）添付する測定記録は、以下の点に注意すること。

1. 印字されたもの又はカラーコピー若しくはカラー印刷のパソコン出力としＡ４サイズにまとめること（2 枚に亘っても可）。
2. 測定記録は明瞭に見えること（インク，コピーが薄く結果を確認できないものは不可）。
3. 試験成績書の測定箇所の番号を引き出すこと。
4. 各測定箇所の測定値及び 30.0℃換算値の表を記載すること。
5. 器具の型番，時間目盛（1 時間幅）及び温度目盛を記入すること。
6. 1 時間の温度変化が 1℃以内であり，安定状態であることが読み取れるようにすること。

13. 温　度(通常動作)

条　　件	
測 定 器	〔1〕
熱 電 対	〔2〕
変圧器/制御装置	〔3〕
温度対策	〔4〕
試験天井	〔5〕
ランプ(光源)種類	〔6〕
送り電流	〔7〕
測定場所	〔8〕

〔測定箇所〕　＜器具型番(品番):　〔9〕　＞

〔10〕

複合器具での具体的点灯状態:(　〔11〕　)

器具型番: 〔12〕　　〔13〕試験日: 2018年**月**日

試験条件（通常／傾斜状態，複合点灯状態）					〔14〕						判定
					複合点灯状態: 〔15〕						
電圧					0.94倍		1.0倍		1.06倍		
					V		〔16〕 V		V		
器具入力電流（送り電流を差し引いた値）					A		〔17〕 A		A		
消費電力					W		〔18〕 W		W		
測定箇所			温度限度（℃）	適用	〔19〕℃ 測定値	30.0 ℃ 換算値	〔19〕℃ 測定値	30.0 ℃ 換算値	〔19〕℃ 測定値	30.0 ℃ 換算値	
1	人が容易にふれる恐れのある部分	測定点1	金属製・陶磁器製・ガラス製のもの 85	〔20〕	〔30〕		〔30〕		〔30〕		〔31〕
			その他のもの 100								
2		測定点2	金属製・陶磁器製・ガラス製のもの 85								
			その他のもの 100								
3		測定点3	金属製・陶磁器製・ガラス製のもの 85								
			その他のもの 100								
4	人が容易にふれる恐れのない部分	測定点1	100	○							
5		測定点2	100	○							
6		測定点3	100	○							
7	使用中に人が操作する取手		〔23〕								
8	造営材に接する又は近接する部分	測定点1	90	○							
9		測定点2	90	○							
10		測定点3	90	○							
11	ランプ口金	①	〔24〕								
		②									
		③									
12	ランプソケット（絶縁物部）	①	〔25〕								
		②									
		③									
13	屋内配線の分岐点		60								
14	屋内配線の接続端子（端子近傍）		90								
15	制御装置巻線 〔22〕	〔21〕	〔26〕								
16	変圧器巻線 〔22〕	〔21〕									
17	整流体		135								
18	電解コンデンサ※1		〔29〕								
19	フィルムコンデンサ※1		〔27〕								
20	ランプ製造業者が指定した測定点※1	①	〔28〕								
21		②									
22		③									

電解コンデンサの温度限度　設計寿命(L): 〔29〕 時間　仕様書記載の最高使用温度(T): 〔29〕 ℃

仕様書記載の最高使用温度での寿命(L_0): 〔29〕 時間　T_0= 〔29〕 ℃

注※1：仕様書等を添付

（外部で実施した場合）　名　称　　住所

〔32〕　試験日

責任者名　　印